入院のご案内

入院に必要な事項をまとめています
入院に際して患者さん・ご家族は確認ください

Japan Council for Quality Health Care
日本医療機能評価機構
認定第 GB198 号

より質の高い医療を提供していくため、
当院は第三者機関である公益財団法人
日本医療機能評価機構による病院機能
評価の審査を受けて認定された、病院
機能評価認定病院です。

社会医療法人財団　石心会
川崎幸病院

〒212-0014　神奈川県川崎市幸区大宮町31番27
TEL:044-544-4611(代表)　FAX:044-549-4858

▲ホームページ

▲入院生活のしおり

目次

●入院の手続き……1
入院手続きに必要なもの・入院時の持ち物
レンタルセットについて・ネイル等の除去について・お問い合わせ先

●入院前のおねがい……2

●入院費について……2
治療費の計算方法
治療費以外の費用
お支払い方法について
診断書・証明書について

●限度額適用認定証について……3
高額療養費制度（限度額適用認定証）とは？

●入院中の過ごし方について……4
基本的な１日の流れ
シャワーについて・食事について
院内設備のご案内

●入院中お守りいただくこと……4
外出・外泊
携帯電話の使用について
持ち物の管理
他医療機関の受診について

●禁止行為……5

●安全に入院するために……6・7
セキュリティチェック・医療安全対策・入院中の感染予防

●ご了承いただきたいこと……8
病室・病棟の移動など
24時間館内一斉放送
研修生・実習生の受け入れ
早期退院・転院に関するお願い

入院の手続き

入院手続きに必要なもの

すべての方

□診察券
□マイナ保険証（健康保険証）・医療受給者証
□患者基本情報用紙
□説明書・同意書
□入院証書
□院内設備のご案内（設備利用料承諾書）
□川崎幸病院へ入院される患者様へ
□入院のご案内（本冊子）

＋

該当者・希望者のみ

□限度額適用認定証
□個室使用申込書
□レンタル申込書（パジャマ/タオル/オムツ）

入院時の持ち物

名前のご記入をお願いします

□お薬手帳
□使用しているすべてのお薬
□タオル類（レンタル対象）
□パジャマ（レンタル対象）
□歯ブラシ・歯磨き粉・コップ（レンタル対象）
□下着※
□かかとのある靴（スリッパ・サンダル不可）※
□リンスインシャンプー・ボディソープ（レンタル対象）
□ティッシュペーパー（レンタル対象）
□イヤホン（有線）※
□マスク（入院日数分）※
□入れ歯・補聴器ケース（お持ちの方）

■※印の品は、11階売店でもお求めいただけます。
■ご自身のパジャマをお持ちになる場合は、前開きをご用意ください。

レンタルセットについて

当院では、院内衛生管理の徹底及び患者さんやご家族の負担軽減のため「パジャマ・タオル・オムツ」を専門業者に委託しております。
詳しくは別紙「寝巻・タオル・オムツ類レンタルのご案内」をご確認ください。

ネイル等の除去について

マニキュア・ジェルネイル・つけ爪・まつげエクステンションは治療に支障をきたすため、入院前に除去をお願いいたします。

お問い合わせ先

持ち物や提出書類の書き方に関しては
入院支援外来　月曜～土曜 9：00 ～ 16：00
044-540-1510（直通）
※上記以外のお問い合わせは川崎幸病院代表番号 044-544-4611 までお問い合わせください。

入院前のおねがい

感染症の早期発見へのご協力をおねがいします。

下記に該当する場合は　来院前　に必ず川崎幸病院へお電話ください。

◆患者さん本人に　発熱・鼻汁・咳嗽・咽頭痛・下痢・発疹・結膜炎症状　がある場合

◆患者さん本人 あるいは 同居者等 が感染症にかかった場合

（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・水ぼうそう・おたふくかぜ・風疹・はしか・流行性角結膜炎など）

事前連絡がない場合は1階でお待ちいただく場合がございますので、ご協力よろしくおねがいします。

入院費について

治療費の計算方法

当院は、「包括評価（DPC）」対象病院です。
包括評価（DPC）とは、薬・検査・レントゲン・入院基本料など多くの診療内容の費用をまとめて評価する計算方法になります。なお､退院時の薬・手術・麻酔料・血液透析などの一部の処置、内視鏡検査・リハビリ料・入院料の加算などについては包括評価には含まれず個別に計算されます。

治療費以外の費用

入院時食事代

区分により負担額は異なります。

設備利用料

当院では設備利用料として800円（1日につき）をご負担いただきます。
※別紙をご確認ください。

お支払方法について

退院時に２階受付にてお支払いください。
後日お支払いをされる場合は２階受付へご相談ください。

ご利用可能なお支払方法

■現金
■クレジットカード
■CADA2(入院費立替払い支援サービス)
※入院費のお支払いがご心配な方は
ご入院時にご相談ください。

診断書・証明書について

診断書・証明書などの書類が必要な場合は、２階受付窓口にお申し付けください。

限度額適用認定証について

高額療養費制度（限度額適用認定証）とは ？

医療費の自己負担分(一部自己負担金)が、自己負担限度額以上になった場合高額療養費制度が適用になります。保険者で手続きをしていただくと、患者さんは保険診療分における自己負担限度額（食事代等は含まれません）のみを病院にお支払いいただき、差額分については保険者が病院へ支払う形になります。

■オンライン限度額確認

当院ではオンライン資格確認システムを導入しており、ご本人の同意があれば限度額適用区分の確認ができます。

■限度額適用認定証

オンライン資格確認を希望されない方、資格確認ができない方は保険者へ申請していただき、限度額適用認定証の原本を２階受付にご提示ください。

高額療養費制度区分表

70歳未満の方

区分	標準報酬月額	自己負担限度額	４回目以降限度額※
ア	83万円以上	252,600円+(総医療費−842,000円)×1%	140,100円
イ	53万円〜79万円	167,400円+(総医療費−558,000円)×1%	93,000円
ウ	28万円〜50万円	80,100円+(総医療費−267,000円)×1%	44,400円
エ	26万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税者	35,400円	24,600円

70歳以上の方

区分	標準報酬月額	自己負担限度額	４回目以降限度額※
現役並みⅢ	83万円以上	252,600円+(総医療費−842,000円)×1%	140,100円
現役並みⅡ	53万円〜79万円	167,400円+(総医療費−558,000円)×1%	93,000円
現役並みI	28万円〜50万円	80,100円+(総医療費−267,000円)×1%	44,400円
一般	26万円以下	57,600円	44,400円
区分Ⅱ	非課税	24,600円	
区分I	非課税	15,000円	

※直近12カ月以内で４回目以降の入院をされる方

入院中の過ごし方について

基本的な１日の流れ

6：00	7：30	10：00	12：00	18：00	22：00
点灯	朝食	回診･処置など	昼食	夕食	消灯

シャワーについて

シャワー入浴は医師の許可が必要です。
利用時間・場所については病棟スタッフにお尋ねください。

食事について

当院では、栄養士が症状に応じた食事をお出ししておりますので、飲食物の持ち込みや出前はご遠慮ください。
食物アレルギーのある方は個別に対応しますので看護師あるいは栄養士にお申し出ください。

院内設備のご案内

①テレビ / 冷蔵庫	テレビのご利用時間　6:00から22:00まで(ご使用の際はイヤホンを使用してください。)
②コインランドリー	11階に洗濯機と乾燥機が設置されています。使用時間：8：30～19：30
③Wi-Fi	SSID：saiwai-internet　　パスワード：saiwai016
④セーフティボックス	各フロアのデイルームに設置しております。
⑤公衆電話	2階に設置しております。（各フロアに携帯電話通話用のスペースあり）
⑥ATM	2階に設置しております。
⑦売店	11階にございます。入院に必要な日用品などを取り揃えています。 月曜～金曜 8：00～19：30　土曜･日曜･祝日 10：00～19：30

入院中お守りいただくこと

外出・外泊

原則として、入院中の外出・外泊はできません。ご事情がある場合は病棟スタッフにご相談ください。

携帯電話の使用について

携帯電話は他の方の迷惑にならないようにマナーを守ってご利用ください。通話については指定エリアをお守りください。

持ち物の管理

盗難防止のため、貴重品や多額の現金は持参しないでください。ご持参された身の回り品（補聴器・めがね等）は患者さんご自身で管理をお願いします。万一、盗難や紛失等があった場合、当院はその責任を一切負いません。

他医療機関の受診について

入院中(外泊・外出時含む)は医師の指示以外で他医療機関を受診することはできません。患者さんのかわりにご家族が薬の処方（内服薬・目薬・軟膏・湿布等）を受けることも原則できません。他の医療機関受診が必要な場合はご相談ください。

禁止行為

医療は患者さんと医療者の信頼関係のもとに成り立っております。
患者さんあるいはご家族の方から以下のような行為や医療者の指示に従っていただけない場合は、退院していただく場合や警察へ通報することがありますので予めご了承ください。

セクハラ・暴力行為

職員や他の患者さんに対するセクハラ行為・暴力行為・またはその恐れが強いと判断される行為

大声・暴言

暴言や大声・威圧的な言動により他の患者さんや職員を畏怖させる行為

恫喝・業務妨害

「治さないと許さない」など医療者を恫喝する行為や繰り返し不当な要求を求める行為（電話によるものも含む）

喫煙

タバコ・電子タバコの持ち込み及び病院敷地での喫煙行為

飲酒

アルコール・ノンアルコール飲料の持ち込み及び病院内での飲酒行為

無断録音撮影・SNS発信

許可なく病院内で写真やビデオ撮影・録音を行う行為
SNS等へ発信する行為

禁止物の持ち込み

ハサミなどの刃物類（T字カミソリ含む）・動植物を持ち込む行為

器物破損・無断使用

病院器物の持ち出し
無断使用・破壊する行為

安全に入院するために

セキュリティチェック

当院では、患者さんに安心してご入院いただくために、入館時に1階総合案内にてセキュリティチェックを実施しております。
拒否される場合は入館をお断りしておりますのでご了承ください。

入館申請書の記載

ご来院される全員の方に入館申請書（氏名、入館理由、体調面など）を記載いただきます。

手荷物検査

ご来院される全員の方に金属探知機と目視での荷物検査を実施しています。
持ち込み不可の物（タバコや刃物類など）が発見された場合、院内でお預かりさせていただき、退院時にご返却いたします。
なお付き添いの方がいる場合は、持ち帰っていただきます。

医療安全対策

患者さんに安全・安心な良質の医療を提供するためには、患者さん・ご家族にも医療安全活動に参加していただくことが必要となります。下記の事故防止策にご協力をお願いいたします。

患者さんの間違いを防ぐためにお名前の確認にご協力ください

患者さん自身にお名前を名乗っていただくこともありますので、その際はフルネーム（姓名）でお答えください。
入院の患者さんには、患者氏名・生年月日・ID番号を記載したリストバンドを装着していただいております。検査や手術注射・点滴を行う際はリストバンドでのご本人確認を行っております。
入院から退院まで外さずに着用ください。

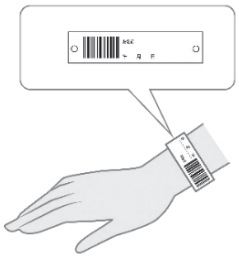
リストバンド

転倒転落を防ぐために

入院中は、下肢の筋力が低下したり、病状により転倒しやすくなる場合があります。そのため、院内での履物はスリッパやサンダルは禁止としております。履きやすく踵を覆うタイプの靴を使用するようにしてください。院内で安全な靴の販売もしておりますのでお問い合わせください。多目的トイレには、転倒防止の為の手すり「ころばんぞう」を設置し必要時使用しています。

脱げやすく滑るため**危険**です

脱げにくく歩きやすいため**安全**です

アレルギーのある薬や食べ物、金属などを教えてください

アレルギー症状が出たことのある薬や食物、その可能性があるものについて必ず医師・看護師にお伝えください。

安全に入院するために

入院中の感染予防

院内には高齢の方などの免疫力の弱い方が大勢おりますので、院内感染を予防するために、以下の点についてご協力をお願いいたします。

手洗い

お部屋への入室の際には、病室の前にある消毒薬で手の消毒をしてください。
食事前、トイレの後には石けんを使って手洗いをしてください。
面会に来られた方は、面会前後に手洗いや手指消毒をお願いします。

院内の環境衛生

下記の物は持ち込みを禁止しております。

感染症の原因となる微生物を持ち込む可能性があります。持ち込み食に関しては、食中毒の原因となる場合があるため、原則ご遠慮いただくようにご協力お願いします。
※主治医より持ち込み食の許可がある場合は、入院病棟の看護師にその旨をお伝えください。

病棟内での感染症拡大予防

入院時に腹痛・嘔吐・下痢などの胃腸炎症状や咳・鼻水・発熱などの新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ様症状がある場合は、速やかにご連絡お願いします。
入院中は常時マスクの着用をお願いします。
面会の方で発熱･咳･咽頭痛や嘔吐･下痢などの症状がある方は、面会を控えて頂くようお願いします。
感染症の広がりを防止するために個室隔離・面会制限をお願いする場合があります。
※必要に応じて、面会の方に防護具の着用をお願いする場合もあります。

ご了承いただきたいこと

病室・病棟の移動など

患者さんの病状により、病室・病棟を移動していただく場合がございます。
緊急入院などにより、性別の区別なく病床を利用する場合がございます。

24時間館内一斉放送

救命のために昼夜を問わず（24 時間体制）院内一斉放送をする場合があります。
特に夜間の救急呼び出しコールにつきましてはご理解ください。

研修生・実習生の受け入れ

当院は、医師や各職種を目指す学生（薬剤師や看護師など）の臨床実習を行います。患者さんの了解を得た上で、実習生が指導者の下、処置等を行う場合があります。これからの医療を担う医療者を養成するためにご理解ご協力をお願いいたします。

早期退院・転院に関するお願い

当院は、地域の病院や診療所の支援を通じて、地域の医療機能の役割分担をすすめるために法律で定められた、地域医療支援病院です。
普段は「かかりつけ医」を受診していただき、専門的な治療・検査・入院が必要な場合には、当院へ紹介されます。当院にて、急性期の治療を行い症状が安定した段階で、回復期リハビリテーション病院や「かかりつけ医」に治療を引き継ぐことになります。
また、当院は重症の脳や心臓の疾患などを受け入れる役割を担っており、重症あるいは病状が不安定な患者さんを受け入れられるよう常にベッドを空けておく必要があります。
このような理由から、退院目標に到達され病状が安定した患者さんにはなるべく早期に退院していただき、他の医療施設やご自宅で療養されることをお願いしています。
退院や転院、療養のご相談には、患者支援センターが窓口となっておりますのでお気軽にご相談ください。